

# 地方事業場における海外勤務者の健康管理、 特にメンタルヘルスに関する調査研究

研究代表者 香川産業保健総合支援センター 所 長 久米川 啓  
研究分担者 香川産業保健総合支援センター 産業保健相談員  
平尾 智広、宮武 伸行、鈴江 毅、須那 滋、脇谷 小夜子  
共同研究者 香川大学医学部公衆衛生学 講 師 依田 健志

## 1 はじめに

近年、国内の多くの企業が海外に社員を派遣しており、外務省の海外在留邦人数調査統計によれば、2014年の海外長期滞在者数は75万人を超えている。さらに海外出張などによる短期滞在者を含めると、その数は300万人を超え、海外勤務者に対する健康管理はより重要な課題となっている。長期派遣者の場合は労働安全衛生規則45条の2により、海外に6か月以上派遣する者への健康診断の実施が事業主に義務付けられているが、現時点でメンタルヘルスに関する項目は必須ではなく、各事業主の判断に依拠しているため、不明な点も多い。大企業に関しては、海外勤務者に関するメンタルヘルスへの取り組み等の報告はあるが、中小企業、特に地方においては情報が乏しい。本研究は、このような実態に焦点を当て、海外勤務者の健康管理、特にメンタルヘルス対策についての各事業場での取り組みについて質問票と半構造化面接により実態を把握し、効果的なメンタルヘルス対策や健康管理体制について検討することを目的とする。

## 2 方法

### (1) アンケート調査

平成27年4月から平成27年9月にかけて、香川労働局の協力の下、本調査用に提供を受けた香川県内の50以上の事業場リスト及び「香川の会社情報2015」に記載されている県内に本社のある従業員30人以上の事業場、合わせて1486事業場を抽出し、調査票を配

布した。

調査項目は以下の通りである。

①基本属性、②海外派遣労働者の有無、③海外派遣労働者の詳細、④海外派遣労働者に対する健康管理、メンタルヘルスチェックについて、⑤海外派遣労働者のうち健康不調・メンタルヘルス不調を訴えた者の詳細、⑥職場全体におけるメンタルヘルス対策の取り組みについて

アンケート用紙を回収し、データの集計を行った後、得られたデータから、海外勤務者の健康不調・メンタルヘルス不調の状況と、それに対する各事業場の取り組みを明らかにした。

### (2) 面接調査

アンケート調査終了後、調査対象の事業場から無作為抽出を行い、海外勤務者がいる等の条件を満たし、かつ承諾を得た事業場10カ所において、衛生管理者、産業保健師、産業医等に半構造化面接法による個別聞き取り調査を行い、より具体的な活動状況について情報収集を行った。これとアンケート結果と合わせて海外勤務者の効果的な健康管理体制やメンタルヘルス対策について考察した。

半構造化面接の内容は以下のとおりである。

①基本属性、②海外派遣労働者への健康管理について、③海外派遣労働者へのメンタルヘルスに関する取り組みはどのようなものか、④海外派遣労働者のうち健康不調やメンタルヘルス不調を訴えた者へ、どのような対応をとったのか、⑤職場全体におけるメンタルヘル

スに関する意識や取り組みはどのようなものであるか

### 3 結果

今回の調査では453事業場から回答を得ることができた（回収率30.5%）。回答を得られた453事業場のうち、海外派遣を行っているという回答した事業場は69事業場であった（15.2%）。69事業場の業種別内訳は、多い順から金属・化学が13（19%）、その他製造業が12（18%）、教育・医療が10（15%）であった。また、従業員数は300人以上が25（36%）と最も多く、次いで100-299人が23事業場（33%）であった。海外派遣先は中国が最も多く41社、次いで東南アジア36社、台湾22社であった（複数回答）。また、派遣期間は1週間以内と回答した事業場が49社、1週間～1か月以内が35社で、6か月以上1年以内の長期派遣は7社、1年以上の長期派遣は17社であった（表1）。

表1 海外勤務期間（従業者数別；複数回答）

海外派遣期間	従業者数				合計
	49人以下	50-99人	100-299人	300人以上	
1週間以内	6	9	14	20	49
1週間～1か月	7	6	10	12	35
1か月～6か月	1	4	7	8	20
6か月～1年	0	0	2	5	7
1年以上	1	2	6	8	17
合計	15	21	39	53	128

また、主に6か月以上の長期派遣を行っている事業場へ、海外派遣者の健康管理について質問したところ、現地医療機関で行っているのが10社、一時帰国時に日本で行っているのが9社、特に行っていないのが14社であった。

海外勤務者の健康管理、あるいはメンタルヘルスについて、大変問題である、又はやや問題であると感じている事業場はそれぞれ18社及び12社であった。

### 4 考察

地方における海外派遣労働に関する特徴として、「短期出張を繰り返している」割合が多いことがわかった。

従来の「海外派遣」という概念では、長期滞在者を念頭にした取り組みが多かったが、現状は、1週間以内の派遣（出張）が38%、1か月以内まで含めると55%と、半数以上が含まれており、6か月以上の長期派遣は20%未満という結果であった。聞き取り調査から、海外での政情不安やテロなど、不安定要因を避けるため、国内回帰、現地子会社化が進み、日本から長期滞在する必要がなくなったことが短期出張増加要因の一つであると考えられる。短期出張は海外での長期生活に比べると、健康問題等が生じてもすぐに帰国対応が可能であり、また企業側もリスク面、経済的負担等を考慮すると短期出張を繰り返した方が効率的であるため今後も増加すると考えられる。しかし、長距離移動を繰り返すことによるストレスや心身面での負担は不明であり、国内での通常勤務者と比較し考慮する必要があると思われる。特にアジア近隣については、移動時間が短いため、短期出張を国内・海外に分ける必要性が減っているのではないかと考えられる。むしろ国内外に問わず出張が多いことによる共通の問題を見つけ、解決する必要があるのかもしれない。

また、現地の政情やテロに関する情報は、多くの事業場が現地日本人会や取引先・系列企業から入手していると回答していたが、特に医療サービスに関する情報不足が困る点として多く上がっていた。産業保健総合支援センターや渡航医学会等がホームページ上で発信しているが、労務担当者らにはあまり伝わっておらず、情報の効率的な共有化にも取り組む必要があると考える。

### 5 研究成果の活用予定

今回の研究成果は第86回日本衛生学会で公表する予定である。また、本調査結果を基に、上述の更なる調査へ発展させるとともに、産業保健総合支援センターからの効果的情報発信についても取り組みたい。